

学校に入ったら

小学校・中学校・義務教育学校

小学校			義務教育学校		
北斗小学校	北斗町3-5	24-2171	おちいし 義務教育学校	落石東135	27-2040
花咲小学校	駒場町2-12	24-3156			27-2134
花咲港小学校	花咲港209	25-8859	厚床小中学校	厚床1-218-1	(前期) 26-2011
成央小学校	光洋町1-25	23-6325			(後期) 26-2314
中学校			海星学校	西和田219	25-3725
光洋中学校	光洋町2-12	24-3205			25-3724
柏陵中学校	西浜町4-1	24-3265	歯舞学園	歯舞3-178	28-2010 28-2019

詳細はHPからご確認ください。➤



入学・転入・転出手続き

入学	就学時健康診断（新入学児童のみ）
	新年度から小学校に入学する予定のお子さんの保護者に就学時健康診断の案内を発送します。（毎年10月頃）
	入学通知書 新年度から小学校・義務教育学校（前期課程）及び中学校へ入学する予定のお子さんの保護者に入学通知書を発送します。（毎年2月頃）
転入・ 転出など	転入
	転校前の学校から交付される在学証明書を持参し、教育委員会で入学通知書の交付を受けた後、転校先の学校で手続きを行ってください。
	市内転居 通学区域外に転居したときは、転校前の学校から在学証明書などの必要書類を受け取り、教育委員会で入学通知書の交付を受け、転校先の学校で手続きを行ってください。
	市外転出 現在通学している学校から在学証明書などの必要書類を受け取り、転出先の教育委員会で手続きを行ってください。 なお、事前に連絡しておくとし手続きがスムーズに進めることができます。
	学校の指定変更（区域外通学）
	区域外の学校へ通学を希望する場合には、教育委員会の許可が必要となりますので、教育委員会でご相談ください。

申請・問合せ先

教育総務課学校教育担当 ☎0153-23-6111（内線3325）

放課後の居場所

児童会館・児童教室・放課後教室

放課後や学校長期休業中などに子どもたちが安心して過ごせる居場所として、以下の施設を運営しています。お子さんの放課後の時間を、より安全で有意義なものにするために、ぜひご利用ください。

項 目	児童会館 (西浜)	児童教室 (鹵舞・花咲港)	放課後教室 (花咲・北斗・成央)
対 象	市内在住の中学生 以下の児童・生徒	市内在住の小学生・義務教育学校（前期）	
目 的	遊びや交流を通じて健全育成・福祉の増進 放課後子どもプランに基づく安心・安全な居場所		
主 な 内 容	生活や遊びの支援		
開 館 時 間	月曜日～土曜日：正午～17時20分 ※下館時間については、市教育委員会及び市生徒指導連絡協議会で定め る外出時間に準拠		
(留守家庭等) ※ 1	月曜日～土曜日 正午～18時00分 ※長期休みは8時30 分から	月曜日～土曜日 正午～18時00分 ※長期休みは9時00 分から	月曜日～土曜日 正午～18時00分 ※長期休みは7時45 分から
休 館 日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）		

●施設一覧

施設名	住 所	電話番号	備 考
西浜児童会館	西浜町4-46	24-8015	第2老人福祉センター併設
鹵舞児童教室	鹵舞3-35	28-2744	鹵舞総合コミュニティセンターあさひ内
花咲港児童教室	花咲港209-1	25-8629	花咲港会館併設
花咲放課後教室	駒場町2-12	23-4544	花咲小学校隣
北斗放課後教室	北斗町3-5	23-3913	北斗小学校併設
成央放課後教室	光洋町1-25	24-9916	成央小学校併設

留守家庭児童会・登録児童会の利用 ※1

上記施設では、帰宅しても保護者などが不在で養育を受けることができない児童を対象に、学校から直接カバンを持ったまま利用できる「留守家庭児童会・登録児童会」制度があります。

手続き

利用にあたっては、事前に申し込み・登録が必要となりますので、保護者の移動証明書などの関係書類を添えて、上記各施設または、社会教育課へ申し込みしてください。

▼詳細はHPから



申請・問合せ先

各施設または社会教育課社会教育担当 ☎0153-24-3180

相談

青少年相談室



青少年の健全育成を目的とし、青少年に関係のある各機関および団体が連絡協調を図りながら、有効適切な指導、助言などを行います。

開設日

月～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は除く）

▼詳細はHPから

開設時間

午前9時～午後5時



申込・問合せ先

根室市緑町2-11 ☎0153-23-2859

生活支援

学校給食費の無償化

小学校及び中学校、義務教育学校の学校給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して学校生活を送ることができる環境を整備します。

対象

市内小・中学校、義務教育学校に在籍する児童生徒がいる家庭

その他

食物アレルギーにより、給食を食べることができない場合は、相当額を給付します。



申請・問合せ先

教育総務課学校教育担当 ☎0153-23-6111（内線3325）

ふれあいくらぶ「弥生」

様々な事情により、学校を休んでいるお子さんのため、安心して通える学びの場を開設しています。

開設日

月～金曜日（祝日は除く）

※ただし、長期学校休業日（夏・冬・春休み）の期間は休みとなります。

▼詳細はHPから

開設時間

- ・午前9時～正午
- ・午後0時45分～午後2時45分



就学援助制度

家庭の経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者を対象に、新入学学用品費、学用品費、PTA会費など、必要な教育費の援助を行います。なお、支給要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

手続き

毎年度2月に学校から配布される就学援助制度の申請書をご利用ください。※ご家庭の事情により援助が必要となった場合は、年度途中でも申請できます。学校または教育委員会にご相談ください。

▼詳細はHPから



根室高校生のJR通学費助成

JRを利用して通学する生徒を持つ家庭の経済的負担軽減を図るため、通学定期代金の全額を助成しています。

利用対象駅

厚床駅、別当賀駅、落石駅、昆布盛駅、西和田駅